

NASU
NO
HARA

なすのはら



《沼ッ原湿原のニッコウキスゲ》

沼ッ原湿原は、那須連山の西端標高1,230mに位置し、東西約250m、南北約500mに広がる亜高山の湿原です。植物は約230種確認されています。6月下旬から7月中旬に湿原を黄色に染めるニッコウキスゲの咲く時期には多くのハイカーが訪れ、沼ッ原の散策を楽しんでいます。

“めざします企業の繁栄と社会への貢献”

2013
No.84 7

● 第1回通常総会開催される ●

平成25年 5月11日(火)、公益社団法人大田原法人会 第1回通常総会がカシマウエディングリゾート大田原において開催された。

公益法人として初めての総会ということもあり、役員を始め多くの方の参加で行われた。

議事も報告事項、決議事項、その他報告事項に分かれ、決議事項のみ採決すること。採決も賛否を明確にするため挙手により行う等、議場での流れも変わった。報告事項「平成24年度事業報告について」決議事項①「平成24年度計算書類の承認の件」②「任期満了に伴う役員改選の件」その他報告事項①「公益社団法人への移行の件」②「平成25年度事業計画及び事業予算の件」③「平成26年度税制改正提言の件」等、盛り沢山の内容だったが決議事項についてはいずれも異議なく原案どおり可決承認された。

議事終了後、法人会活動に貢献をいただいた方や、組織・福利厚生推進に尽力をつくされた方々に対し、表彰状が贈呈された。

終わりに、来賓を代表し大田原税務署長山下尚志様をはじめ大田原市長、代理税務課長藤原和美氏、大田原商工会議所会頭玉木茂様、関東信越税理士会大田原支部長布川榮次様よりご祝辞を頂戴した。以上第1回通常総会は盛会裡に終了した。

＊ 功労者表彰 (以下 順不同・敬称略)

・小滝信光 ・平山 晃雄 ・田中 圭

＊ 会長表彰状

・大野博之 ・古森 昇 ・大平 誠 ・鈴木文雄

＊ 会長感謝状

・福島千恵子 ・細谷道子 ・若松 洋 ・平山昌克

・佐藤一博 ・黒澤恵子 ・森木隆一 ・一宮和子

・佐藤育子

＊ 会員加入勧奨功績感謝状

・栃木銀行大田原支店

＊ 福利厚生推進表彰

・郡司佐知子・小堀光生・小口典秋

＊ 24年度大型保障制度紹介キャンペーン

・9名の会員が大同生命よりの記念品を授与された。



総会挨拶
城田民男会長



開会の辞
佐藤副会長



来賓の皆様



時庭副会長 事業報告



平山副会長 閉会の辞

村田監査役による
監査報告



挙手による採決



来賓祝辞
大田原税務署長
山下尚志氏



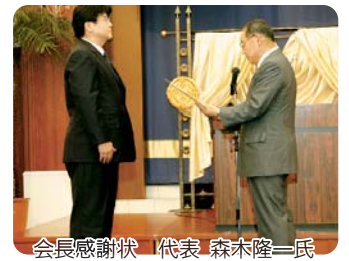
来賓祝辞
税理士会大田原支部長
布川榮次氏



来賓祝辞
大田原商工会議所会頭
玉木茂氏



功労者表彰 平山晃雄氏



会長感謝状 代表 森木隆一氏



福利厚生推進表彰
代表 大同生命 郡司佐知子氏



大型保証制度紹介キャンペーン
代表 郡司トミ子氏



会長表彰代表 大平 誠氏



会員加入勧奨功績感謝状
栃木銀行大田原支店殿

公益社団法人への移行のご挨拶

公益社団法人 大田原法人会
会 長 城 田 民 男

この度、当法人会は、4月1日より公益社団法人として、新たな一步を踏み出すことになりました。

平成20年12月1日に「公益法人制度改革関連法」が施行され、当法人会におきましても公益認定を受けるべく、事業内容の見直しや組織のあり方等の検討を行い、より一層公益性の高い組織づくりや社会の健全な発展と貢献を目指して参りました。お陰様で昨年の10月24日に栃木県公益法人認定等審議会より認定答申をいただき、今年3月21日付けにて認定書の交付を受ける事ができました。これを受け4月1日に登記を完了

し、公益社団法人に移行致しました事をご報告申し上げます。

これまで本会発展のためにご指導ご尽力頂きました役員様はじめ会員の皆さま、そして税務当局並びに関係機関の皆さまには、一方ならぬご厚情を賜りました事に深く感謝申し上げます。

今後は公益社団法人として、高い使命を持ち「健全な経営・正しい納税・社会に貢献」をテーマに税知識の普及、納税意識の高揚、地域企業の健全な発展に資するとともに、地域社会への貢献活動を推進して参ります。会員様はじめ多くの関係者の皆さまには、引き続きご指導ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後に皆様方のご健勝とご多幸を、心からご祈念申し上げます。公益社団法人への移行のご挨拶とさせていただきます。

◎ 支部総会・研修会 ◎

右記日程で各支部の総会と研修会が開催されました。

研修会は、大田原税務署法人課税第一部門、渡辺哲夫統括官による「e-Taxダイレクト納付」や「消費税改正」、「平成25年度税制改正のあらまし」等でした。



渡辺統括官

- 5月8日 湯津上支部総会
- 5月8日 黒羽支部総会
- 5月9日 大田原支部総会
- 5月10日 那須支部総会
- 5月13日 黒磯支部総会
- 5月16日 西那須野支部総会
- 5月20日 塩原支部総会



湯津上支部総会



黒羽支部総会



大田原支部総会



那須支部総会・研修会



黒磯支部総会



西那須野支部総会



塩原支部総会

重 軽 量 鉄 骨 加 工 ・ 鉄 骨 組 立 建 設 一 般
(納 屋 全 般 ・ 車 庫 ・ 塗 装 ・ 溶 接 補 修 等)

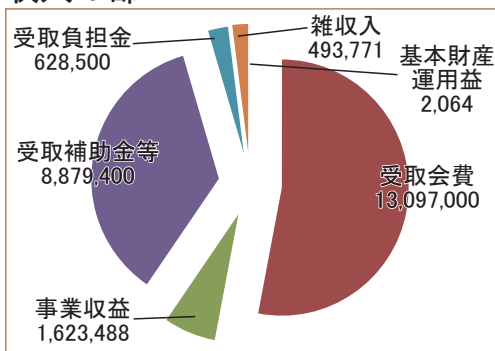
有限会社 **和 氣 工 業**

〒329-2815 栃木県那須塩原市下大貫926-3
TEL 0287-37-0609 FAX 0287-37-4664
wakikougyou@cyber.ocn.ne.jp

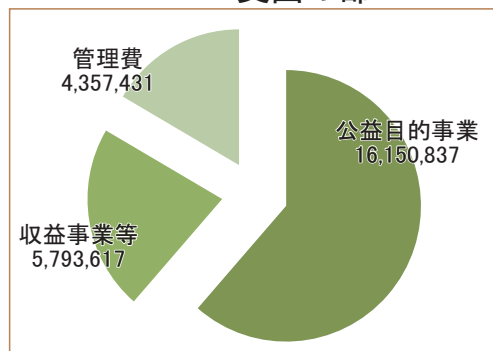
平成24年度決算額（損益ベース）

収入の部

(単位：円)



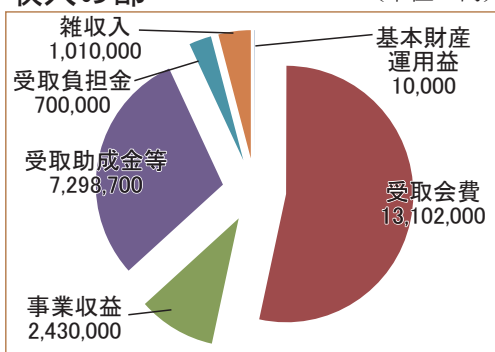
支出の部 (単位：円)



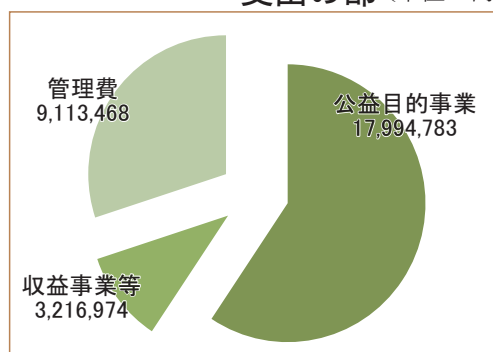
25年度収支予算額（損益ベース）

収入の部

(単位：円)



支出の部 (単位：円)

平成25年度事業計画
活動方針

I. 基本方針

当会は「よき経営者をめざす者の団体」として「法人会の基本的指針」に則り、税知識の普及、納税意識の高揚、会員の研鑽及び地域社会への貢献活動など、公益法人としての事業活動を積極的に展開する。

また、今年度は公益法人の認定を受けた初めての年度であり、新公益法人制度の趣旨に則し、公益活動の拡充を意識し、法人会活動のさらなる活性化を図る。

II. 基本的事業計画

1. 公益目的事業

- (1) 税に係る事業
- (2) 経営支援活動
- (3) 地域社会貢献活動

2. 共益事業

- (1) 福利厚生事業
- (2) 会員交流事業
- (3) 会員増強事業

(4) 支部活動の推進

(5) 青年・女性部活動の推進

3. 管理部門事業

- (1) 規程の整備
- (2) 諸会議関係
- (3) 事務運営体制等の確立

4. その他

- ・会において実施する事が必要と認める事業を実施する。

* 詳細はホームページに記載致しますのでご覧下さい。 <http://ohtawara.or.jp/>



うまいものを
どんどん安く売るスワストア
地域になくてはならない店を
めざして!!

元 町 店
TEL 0287(23)1616

西那須野南店
TEL 0287(39)5171

スワストアのホームページから
でもチラシが見られます。

<http://www.suwa-store.com>

黒磯支部

【地域の安心・安全・信頼】

(株)ユーユー商会

代表取締役 渡辺 勇人

会社の概要

- ・会社名 株式会社ユーユー商会
- ・代表者 渡辺 勇人
- ・所在地 栃木県那須塩原市上厚崎 5 6 1 - 6
- ・TEL 0287-63-8262
- ・FAX 0287-63-4860
- ・従業員数 男性10名 女性2名
- ・ホームページ www.u-u-syokai.co.jp
- ・経営理念

【先憂後楽】

私達は仕事を通じて地域社会と一体をはかり、地域の安心・安全・発展に全社員で取り組む

・会社紹介

☆弊社は今期で36期を迎えます。社長が代わり5期目へと入りました。

業務内容は、ホテル・病院・店舗・福祉施設・工場等の火災報知設備・消火設備・避難設備の保守点検・工事や防犯カメラ・防犯設備設置、防災・防犯グッズの販売等です。

2011年3月11日、東日本大震災から2年が過ぎました。私たちは、これから来るであろう災害にどんな備



えをしていかなければならないか、犯罪から身を守る為には、犯罪のない街にする為には何をすればいいのか、地域の防災・防犯意識を向上させるため、人の命を守る、安心と安全を与える会社として何が出来るのか、社内で防災、防犯アドバイザーの育成、消防設備士・防犯設備士の資格取得の為、日々仕事に勉強に全社員で励んでおります。

設備維持も凄く重要ですが、一番大切なことは防災・防犯意識を持つ事です。常日頃から意識を持つ事により大切な命を守ることが出来ます。弊社は防災・防犯意識を持っていただくために、防災訓練や防犯訓練を積極的に進めています。日頃から十分に訓練しておくことが重要です。防災・防犯に関する知識だけでは、いざというとき行動に移せません。そんな観点から、皆様のお役にたてる社会に必要とされる会社を目指しております。



黒羽支部

私たちの技術を、地域へ、未来へ。

株式会社 猪股建設

代表取締役 猪股 弘樹

当社は、1942年の創業以来「品質」「安全」に最善をつくし、建設工事の設計・施工・維持管理を行ってまいりました。常に「高品質」のものを提供することを基本とし、土木・建築・舗装の技術力向上に努めております。さらに、安定した経営基盤を確立し、事業の継続的な発展を通じて「地域社会」に貢献し、社会から信頼される企業となることを目標としております。

今日、私たち建設業界は公共投資の減少、価格競争の激化といった課題を抱え、厳しい経営環境が続いて

おります。そのような中で、減災・防災といった社会のニーズは高度化、多様化が求められております。

当社は、そんな厳しい競争の中においても十分な「品質」を提供できるよう、社員の「意欲と能力」を結集し、技術力・企画力を充実させてまいります。そして、皆様方のニーズにお応えする企業として未来へのものづくりを続けてまいります。

【URL】 <http://www.inomata-kk.jp/>

当社施工の「なかがわ水遊園」と「砂防堰堤大輪沢」



那須の土産品 新商品好評発売中!!

鈴木食品

代表取締役 鈴木 文雄

本社・工場／栃木県那須郡那須町大字簗沢1288
〒329-3437 TEL0287-75-3558 FAX0287-75-3463
黒磯支店きのこ屋／栃木県那須塩原市鍋掛1087-422
〒325-0013 TEL0287-62-5566 FAX0287-62-5868
URL : <http://www.suzukishokuhin.co.jp>



平成25年度税制改正における 法人税関係の改正内容

1 中小法人の交際費課税の特例の拡充

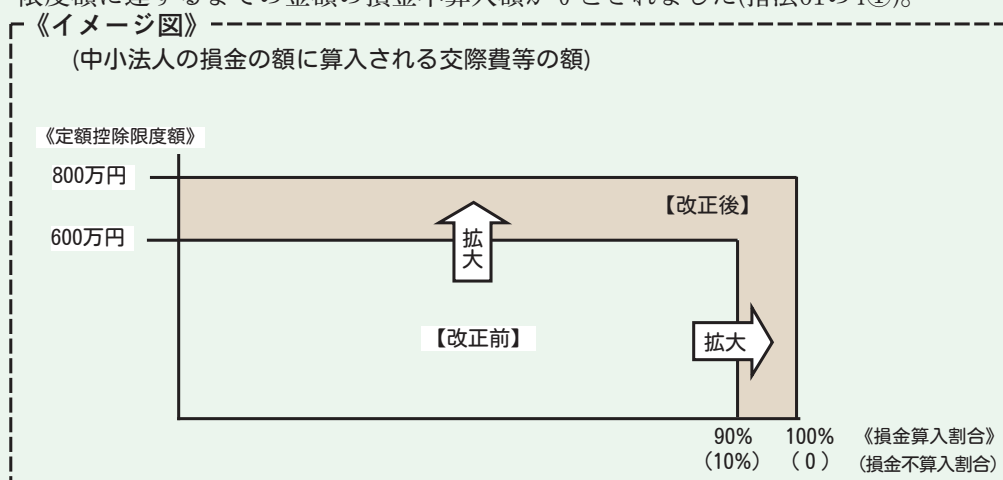
〔制度の概要〕

法人が平成18年4月1日から平成26年3月31日までの間に開始する各事業年度において支出する交際費等の額（中小法人(注)については、交際費等の額の年600万円(定額控除限度額)に達するまでの金額の10%相当額と定額控除限度額を超える部分の金額の合計額）は、損金の額に算入しないこととされています(旧措法61の4)。

(注) 事業年度終了の日における資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人をいい、普通法人のうち事業年度終了の日における資本金の額又は出資金の額が5億円以上の法人などの一定の法人による完全支配関係がある子法人等を除きます。以下2においても同じです。

〔改正の内容〕

中小法人について、定額控除限度額が年800万円に拡大されるとともに、定額控除限度額に達するまでの金額の損金不算入額が0とされました(措法61の4①)。



《連結納税制度》

連結納税制度においても、上記と同様の措置が講じられています(措法68の66)。

〔適用時期〕

平成25年4月1日以後に開始する事業年度分の法人税について適用され、同日前に開始した事業年度分の法人税については、従来どおり適用されます(改正法附則61 82)。

2 エネルギー環境負荷低減推進設備(太陽光発電設備)等を取得した場合の即時償却にかかる変更点の概要

(対象期間の延長)即時償却の期間が平成25年3月31日までが平成27年3月31日までとなり2年延長されました。

(対象設備の追加)即時償却の対象設備に、熱電併給型動力発生設備(コージェネレーション設備)が追加されました。

(補助金等との重複適用除外)国又は地方公共団体の補助金等をもって取得等したものは対象外となりました。

山石 烹割

〒325-0056 栃木県那須塩原市本町5番5号
TEL 0287(62)0128 FAX 0287(62)1076

平成25年度税制改正で事業継承制が 使いやすくなりました。



<税制改正のポイント>

(1) 事前確認の廃止 ～手続の簡素化

現在 制度利用の前に、経済産業大臣の「事前確認」を受ける必要あり。

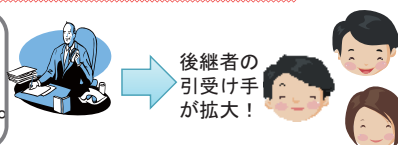
⇒ **平成25年4月～** 事前確認を受けていなくても
制度利用が可能に。



(2) 親族外承継の対象化 ～親族に限らず適任者を後継者に

現在 後継者は、現経営者の親族に限定。

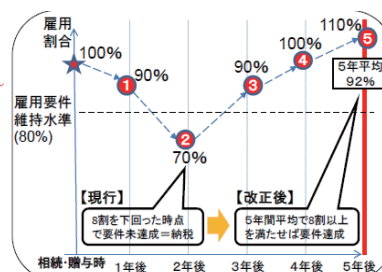
⇒ **平成27年1月～** 親族外承継を対象化。



(3) 雇用8割維持要件の緩和 ～毎年の景気変動に配慮

現在 雇用の8割以上を「5年間毎年」維持。

⇒ **平成27年1月※** 雇用の8割以上を
「5年間平均」で評価。



(4) 納税猶予打ち切りリスクの緩和

～利子税負担を軽減

現在 要件を満たせず納税猶予打ち切りの際は、納税猶予額に加え利子税の支払いが必要。

⇒ **平成27年1月※** 利子税率の引下げ(現行2.1%→0.9%)。
平成27年1月※ 承継5年超で、5年間の利子税を免除。

～事業の再出発に配慮

現在 相続・贈与から5年後以降は、後継者の死亡又は会社倒産により納税免除。

⇒ **平成27年1月※** 民事再生、会社更生、中小企業再生支援協議会での事業再生の際にも、納税猶予額を再計算し、一部免除。

(5) 役員退任要件の緩和 ～現経営者の信用力を活用

現在 現経営者は、贈与時に役員を退任。

⇒ **平成27年1月※** 贈与時の役員退任要件を代表者退任要件に。
(有給役員として残留可)

※ 既に事業承継税制を利用されている方も適用可能です。

(6) 債務控除方式の変更

～債務の相続があっても株式の納税猶予をフル活用できるように

現在 猶予税額の計算で現経営者の個人債務・葬式費用を株式から控除するため、猶予税額が少なく算出。

⇒ **平成27年1月※** 現経営者の個人債務・葬式費用を株式以外の相続財産から控除。

青年部コーナー

● 青年部総会 ●

5月15日(水) 大田原市「ニュー勝田屋」にて開催。
第一部では、山下尚志大田原税務署長の「税務行政をとりまく環境について」アベノミクス等、厳しい経済環境等についても話された。

第二部が総会、平成24年度事業報告・収支決算。平成25年度事業計画・収支予算。役員改選でした。部長職は鷹栖揚輔氏から小川典重氏に引き継がれた。以上、審議が諮られたが全て異議なく可決承認された。

安全パトロールステッカー
今年度も寄贈

今年度からデザインを変え、枚数も500枚から1000枚へと増やし、那須地区PTA連絡協議会の幹事校、黒磯北中学校へお届けした。犯罪の抑止力になる事を願う継続事業です。

チャリティゴルフの収益金が財源の一部となっております。



◎ 税に関する絵はがきコンクール ◎

全法連女性部連絡協議会が主体になり実施されている「税に関する絵はがきコンクール」を私どもも取り入れました。租税教室で伺った児童さんをお願いしたところ、15通の応募がありました。審査の結果、宇田川小の谷口真琴さんが法人会長賞を受賞致しました。

女性部コーナー

● 女性部総会 ●



4月24日(水)に、大田原市「ニュー勝田屋」で開催されました。

24年度の事業報告、収支決算。25年度の事業計画・収支予算。役員改選。いずれも満場一致で可決承認されました。部長職は

田中圭氏から富塚キミ氏にバトンタッチされました。総会終了後は、山下尚志大田原税務署長の「税務行政をとりまく環境について」の講話があり、部員の質問による「アベノミクス効果による社会全体の税金の動向について」簡潔に説明して下さった、いろいろな仕組みがよく理解できた。

◎ ピアノと三味線による演奏会2013 ◎

3月1日(金)午後1時30分より大田原市黒羽田町「たまち蔵屋敷」にて、ピアノ・即興演奏、伊東光介氏。長唄三味線、田中秀忠氏による社会貢献活動の一環としたミニコンサートを開催しました。

伊東氏は観客から春を感じるテーマを戴き即興で演奏したが、雪解け水やスマイル、梅の花などの題材を、情景が目に浮かぶような流れで演奏していた。田中氏は長唄の演奏について、いわれ等を説明し演奏した。生の演奏を目の前で聴く機会も少ないので皆さん熱心に聞き入っていた。さらにピアノと三味線のコラボはより一層素晴らしく大きな拍手が続きました。



夢をかたちに…… コンピュータからダイレクト印刷

印刷のことなら

光陽社印刷

栃木県那須塩原市東町2-4

☎0287-36-0009 FAX0287-36-0564

◎ 租税教室・開催 ◎

後半は、1月15日田代小学校。1月16日蜂巢小学校。
1月18日佐良土小学校。
1月21日美野沢小学校。2月4日青木小学校と、5校訪問しました。

講師役の女性部役員も予習をしっかりと行ってから本番に臨むことにより自信がつき、自然な流れで授業を進めておりました。税の大切さや必要性を楽しく学んでもらえる様、今後も工夫してゆきます。



青木小学校



美野沢小学校

◎ ウオッシュクロス寄贈 ◎

3月28日に12名が集い、ウオッシュクロスのカット作業に取り組んだ。タオル・バスタオル・浴衣・シーツなど、生地の厚み、大きさ、質感など違う為、かなり骨の折れる作業でした。結局、相当な量があったため、1日では終わらず、4月2日にもう一度実施。両日とも、手も口も達者に動かしながらの作業でした。

4月16日に、那須日赤と那須塩原市社会福祉協議会にお届けできました。社協へは初めてのお届けでしたが、“有効活用させていただきます・・・”と感謝の言葉を頂きました。



★ 支部 だより ★

西那須野支部 「エコキャップ活動」

西那須野支部女性部では福祉奉仕活動の一環として、「エコキャップ活動」と称しペットボトルの蓋を集めています。集めた蓋を横浜市のNPO法人エコキャップ推進協会に送ることで、途上国の子供達の為のポリオワクチンの購入資金となります。

昨年度の活動では合計約36,120個、ワクチン42人分を発送しております。今年度も5月に一度発送作業を行っており、6月18日にも予定しております。今後、継続して行っており、皆様ご協力をよろしくお願いいたします。



また、ご協力いただく際にはキャップに付いているシールを取っていただくことと、汚れの強いものを破棄していただくことを併せてお願い申し上げます。

「女性部へのお誘い」

西那須野女性部は上述の活動の他にも税の啓発活動や研修会等を開催しており、部長の和泉以下、年間を通じて和気藹藹と活動しております。この楽しく実のある活動をもっと多くの方に知り、参加していただきたいので、西那須野地区の女性の皆様、ぜひ西那須野支部女性部に入りませんか？ 法人会会員ですと年会費の負担費用はありません。皆様のご連絡をお待ちしています。

黒磯支部

社会貢献活動



去る3月28日(木)、栃木県赤十字血液センター主催の献血活動を実施いたしました。前回同様、市内スーパーにて当支部役員による店頭、駐車場での呼び掛けを行い、また企業への事前通知を行い、寒さの中、82名の申込があり59名の方に献血を頂きました。当支部は、協力者に卵1パックを粗品として提供いたしました。今後も引き続き社会貢献活動の一環として、黒磯支部はこれからも積極的に実施して参ります。

“お米の生産から流通まで”
米麦集荷・肥料・農薬販売

株式会社 若林肥料店

取締役社長 若林 六平
栃木県大田原市山の手2丁目9番3号

経営支援セミナー

「会社数字の見方・読み方・活かし方」

ヒューマン・ハーバー

代表 井澤 直樹 氏

2月14日(木)大田原地域職業訓練センターにて開催。募集定員をオーバーする盛況なセミナーでした。

ヒューマンパワーを掘り起こせと言うことで、気づきやひらめき、輝きの経営を実行し、目標を明確にしておく・・・等 メンタル面からの導入でした。

また、事業とは笑顔の創造である、笑顔をもらうためにどうするかである。その為のお金を動かす方法を

考えること等、P,F、ドラッカーの名言を引用したり、イソップ物語を引用

して分かり易く話していた。最後に財務諸表をもとに如何にお金を残すか、その見極め方等を指導した。数字の生きた使い方をしてお金を、キャッシュを、増やすこと！聞き入っているうちに3時間が過ぎました。



青年部研修会

「人の心の見抜き方」

女探偵ナオミ

大徳 直美 氏

平成25年3月15日、ハーモニーホール交流ホールにて、女探偵ナオミさん(大徳直美氏)をむかえて「人の心の見抜き方」の演題での講演でした。

探偵業とは人の心を扱うサービス業、扱う内容は6割が浮気調査、他、家出人調査、失踪者(金銭がらみ)いじめ調査、裁判の証拠探し等々。

証拠類は映像が一番とのこと、目で見えることで納得させられる。また、個人依頼の7割は女性だそうです。

法人は情報漏れの調査が多い、盗聴への注意やゴミに至るまで、情報漏洩となる資料は溢れている。また、調査料金も高い、調査内容にも依るが1日10万円～位になる。盗聴器発見は3万円など費用はそれなりにかかるとのこと。

さらに男の嘘を見抜くポイントにもふれた。最後に質問を受けたが、第一印象は当てになるかとの質問に、当てにならないとのこと、1日(朝・昼・晩)かければ判ってきます・・・でした。調査の裏側を垣間見て、探偵とは真摯に依頼に取り組み、地道に調べ上げ、ネットワークを広げ情報を俊敏に捉え顧客に提供するという姿が見えてきました。



総会記念講演会 6月11日

「激動する政局の行方」
～2013年の経済を展望する～

ジャーナリスト〈東京新聞・中日新聞論説副主幹〉
長谷川幸洋 氏

開口一番、憲法改正一賛成。集団的自衛権一賛成。増税一反対。と、かなりはっきりと自分の意見をのべた。次にアベノミクス、3本の矢についての詳細を話した。①金融緩和の矢・・・2%の物価上昇、2006年のリベンジを踏んでいる、再チャレンジの政権。②財政政策の矢・・・今回限り、金融と財政で景気を修正する方法。名目成長率3～4%としているが実行可能だと思う、日銀は2年で達成すると約束している。③成長戦略の矢・・・まだスタートしていない。日米関係の立て直し、経済の立て直し、北朝鮮問題等々山積みである。政治の目的は平和と繁栄の追求であるが、日本では繁栄を先んじている。

第3の矢、姿みえず失速との声があるが、今度の政権は本気である、やるだろう。他、TPP問題、消費税、国際関係、北方領土、北朝鮮、集団自衛権、憲法改正等にふれ、しっかりした取材から得た貴重な話を沢山聴くことができた。



事務機器
オフィス家具

株式会社 商美社
SHOBISHA

福祉用具レンタル
文房具・教材

英語研修

〒324-0241
栃木県大田原市黒羽向町55
TEL 0287-54-0003
FAX 0287-54-1629
E-mail: shobisha@crocus.ocn.ne.jp

あなたのオフィスに文具システムO Aでお役立ちいたします。
英語研修のお悩みにお応えいたします。



ネット選挙の解禁

PRコンサルタント 大津 彬 裕

選挙の情報発信（PR）に日本でも革命が起きようとしている。7月に予定される参院戦を前に与野党全員賛成で、遅ればせながらネット選挙の解禁が本決まりになったからである。

これまで選挙情報は、掲示やビラ、チラシの紙媒体と、演説や連呼といった声や肉体を酷使して伝えられてきた。

今度のネット選挙の解禁で、政党や候補者は、メールを使って、有権者の了解さえあれば「ネット上の戸別訪問」も可能になった。

メールだけではない。人気の120文字限定のツイッター、フェイスブック（FB）、動画のユーチューブ、ニコニコ生放送、ホームページの更新、ブログ・・・とインターネット上のあらゆる手段を使って、有権者に意見を伝達できる。パソコン好きの候補者にとって、わが世の春が到来したのである。

言い出したのは、安倍首相で昨年12月の就任記者会見だった。首相は、すでにパソコン上のあらゆる媒体に挑戦している。FBはほぼ毎日更新され、フォロワーは30万人を超える。ツイッターはもちろん、他のネット上の発信にも力を入れている。首相は後世、「ネット選挙の父」として記憶されるだろう。

【筆者紹介】

大津彬裕（おおつ・よしひろ） 東京教育大学卒。昭和37年読売新聞社入社。社会部・外報部・解説部記者を経て、共同PR社顧問。現在、PRコンサルタント。慶応、玉川、相模女子大学非常勤講師を歴任。「ブランドは広告でつくれない」（翔泳社、共訳）など著訳書多数。



米国でもお隣の韓国でも既に実施されている。日本だけ選挙期間、インターネット上の選挙運動は「違法な文書図画の頒布」に当たるというアナクロぶりだったので、野党も当然、これに同調した。

政党・有権者は、習熟度レベルに差も

ここまでは万々歳ながら、事態はそれほど単純ではない。候補者のなかには、発信しようにもパソコンに縁遠かったのも、ズブの素人も少なくないのである。

朝日新聞（4月20日）によると、民主党の海江田万里代表は、FBもツイッターも開設しておらず、みんなの党の渡辺喜美、共産党の志位和夫、生活の党の小沢一郎各党首も同様である。

選挙が近づけば開設するのだろうか、これで独走中の与党と対等に勝負できるのだろうか。

発信しても受け手の有権者の方はどうだろう。日本のインターネット普及率は約80%とされるが、老人ではどうなのか。

韓国では、スマートフォン加入者は人口の6割超の3000万人を突破、大統領選では、スマホの無料メール・通話アプリ「カカオトーク」が情報発信に使われた。

言論の自由を建前に「何でもあり」の米国はともかく、ネット選挙の最大の課題とされる「なりすまし」「中傷」について、韓国では選管に「不正監視団」が置かれ、24時間監視に当たった。

日本ではその監視は候補者側にまかされ、プロバイダーに通報しても削除は「2日後」。多くの課題をかかえたまま、日本もネット選挙の時代に入った。

栃木県公安委員会指定

黒磯中央自動車学校

〒325-0039 栃木県那須塩原市北栄町638-2 TEL 0287-64-1225 FAX 0287-64-1526
http://www.driverschool.jp/ e-mail support@driverschool.jp

driver's license training supporters

KUROISO CHUOH DRIVING SCHOOL

○大型車 ○中型車 ○普通車 ○普自二 ○大特車 ○けん引車



雑談 雑学の庭

「雨 傘」 起源は雨よけよりも 日よけのため

フリーランスライター
藤木順平氏

梅雨の季節の必需品といえば雨傘。また、晴れたら晴れたで、紫外線を気にする女性（時には男性も）たちが手にするのは日傘である。雨傘は「アンブレラ」、日傘は「パラソル」というのはご承知のとおり。

しかし、アンブレラの語源はラテン語の「ウンブラ」で「影」という意味である。つまり、傘の歴史は「日傘」から始まったのだ。雨傘が一般に使われ出したのは18世紀。ただし、当時、イギリスでは雨の日に傘を差して歩く人は「器が小さい」「神経質」と陰口を叩かれた。

イギリスの傘といえばこんな話がある。1939年、ヒットラーの野望を食い止めるために開かれたミュンヘン会議。時の首相・チェンバレンは自国の不屈の象徴として傘を持ってドイツに乗り込んだ。結局、この会議は失敗。

第二次大戦に突入していった。それで、ほかのヨーロッパの国々では、いまでも傘を「チェンバレン」と呼んで、イギリス人に対する失望感を示しているのだという。

「傘かしげ」という言葉をご存じか？ 雨の日に互いの傘を外側に傾け、傘がぶつからないようにすれ違うという粋な「江戸しぐさ」のひとつだが、反対に無粋な傘が「核の傘」だ。どうも、こいつだけは差したくない傘である。

【作者略歴】

藤木順平（ふじき・じゅんぺい＝本名・藤田順一）

フリーランスライター。1976年早大理工学部卒業。NHK『てんぶく笑芸場』の台本執筆勉強会に参加。日本テレビ『アメリカ横断・ウルトラクイズ』のクイズ作家として5年間番組に加わる。芝居・漫才の台本・コントなどを執筆するかたわら、ことわざや笑いを通じての「人間探求」をテーマにした講演を行う。1993年から2007年まで㈱エフシージー総合研究所に勤務、労働組合などの広報誌向けに雑学系の原稿執筆やパズル・クイズの作成を担当する。

編 集 後 記

礼儀・作法の重要性に思う

私達が社会人として、また職業人としてよりよく生きていくために!! 一番大切なことは礼儀・作法を守ることです。人は一人で生きているわけではありません。多くの人と一緒に生活しているわけですが、その人たちと関係をよくし、仲良くしていくための約束事が礼儀・作法なのです。

元来、日本人は礼儀・作法を重んじる民族で、とりわけ現代は人間関係の時代といわれ、人と人との関係が複雑多岐になってきています。仕事上でも上司や同僚との関係から、お客様・お取引先様との関係、また男女の交際から外国人との交流まで幅広くなっています。

礼儀・作法の基本的な精神は、

- ・誠意（私欲を離れ、相手を思いやる気持ち）
- ・謙虚（ひかえめで、素直な心）
- ・清潔（身だしなみに十分注意を払う細かさ）

この精神を守り礼儀・作法の正しい人になっていきましょう。

黒磯支部

インターネットセミナーのご案内

ご存じでしたか？ 大田原法人会のホームページより会員の方は200タイトル以上のセミナーが無料で受講できます！ 旬な話題が満載ですので、ぜひご覧になって下さい。

検索は大田原法人会、又は<http://ohtawara.or.jp/>です。

ちなみに会員IDは0709・パスワードは4802です。お好きな時間に、お好きなセミナーを聴講下さい。

発行所 公益社団法人 大田原法人会

〒324-0041 栃木県大田原市本町1-2799-1

(株)伊藤電設2F

TEL 0287-23-4802 FAX 22-5985

発行者 会長 城田 民男 広報委員長 小貫 満康

〈ホームページ〉<http://ohtawara.or.jp/>

〈Eメールアドレス〉daiho@maple.ocn.ne.jp

印刷デザイン 有限会社 光 陽 社



有限会社小貫光学工業所

〒329-2711 栃木県那須塩原市石林157

TEL: 0287-36-0084

HP: <http://onukon.ddo.jp>

